

各県立学校長 殿

学校政策課学校教育計画担当主幹

校務用コンピュータ等の利用上の注意について（通知）

このことについて、県立学校内のパソコンやサーバがマルウェアに感染する事案が発生しました。

コンピュータウイルスに感染すると、個人情報の漏洩や他のネットワークへの攻撃起点に悪用される等、多大な損害を及ぼす可能性があります。

については、全職員への周知及び適切な利用の指導をお願いします。

記

1 事案

(1) 発生日

平成28年3月1日（火）

(2) 事象

※<sup>1</sup>マルウェアの一種である※<sup>2</sup>ランサムウェアに感染し、校務用パソコン1台及び校内のファイルサーバ1台において、WordやExcel等のファイルが暗号化された。また、暗号化されたファイルを開こうとすると、金銭を要求するメッセージが出力されファイルが開かない。

(3) 感染源

特定できていない。

2 校務用コンピュータ等の利用上の注意

(1) インターネット

業務外の目的で使用しないこと。また、信頼できないサイトやバナー等へのアクセスを行わないこと。

(2) 電子メール

心当たりのない発信元からのメールは開かないこと。特に、添付ファイルを開いたり、本文中に記載のあるURLへアクセスしたりしないこと。

(3) USBメモリ

データの移動時のみに使用し、その際には必ずウイルスチェックを行うこと。また、データの読み書きは、ローカルドライブで行うこと。

(4) ソフトウェア

フリーソフトウェアや個人購入のソフトウェアを、学校情報セキュリティ担当者の許可なくインストールしないこと。また、定期的なWindows updateを行い、ウイルスチェック用のパターンファイルやAdobe関連ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。

※1 マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアの総称のこと。

※2 ランサムウェアとは、ファイルやシステムへのアクセスを制限したり、この制限を解除するためにお金の支払いを要求するソフトウェアのこと。

問合せ先

学校教育計画担当 松浦

電話：0985-44-2601

FAX：0985-26-0721

Mail：matsuura-munetaka@pref.miyazaki.lg.jp